（様式第６－８号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更の概要

平成30年６月29日

山　口　市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第８条第１項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更を認定したので、同条第４項の規定において準用する第７条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
		○		上小鯖、下小鯖、陶	無	平成27年度 ～ 平成31年度	おさば有機農業研究会
		○		徳地上村、徳地島地、徳地伊賀地、徳地堀	無	平成27年度 ～ 平成31年度	長州おいしん隊
		○		阿東徳佐上	無	平成27年度 ～ 平成31年度	十種の郷
		○		阿東徳佐中、阿東篠目、阿東嘉年上、阿東嘉年下	無	平成27年度 ～ 平成31年度	阿東ゆうきの会